【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2025年5月15日

【会社名】 センコン物流株式会社

【英訳名】 SENKON LOGISTICS CO., LTD.

【本店の所在の場所】 宮城県名取市下余田字中荷672番地の1

【電話番号】 022 - 382 - 6127 (代表)

【最寄りの連絡場所】 宮城県名取市下余田字中荷672番地の1

【電話番号】 022 - 382 - 6127 (代表)

【縦覧に供する場所】 株式東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年 5 月15日

(2) 当該事象の内容

連結決算

(棚卸資産評価損)

当社の連結子会社である株式会社センコン・マテリアルが運営する採石事業(主に公共事業向けの砕石販売)について、当初策定の事業計画に対する乖離が生じたことから、用途変更の検討などを行った結果、在庫製品(砕石)の一部について、棚卸資産評価損として172百万円を特別損失に計上いたしました。

個別決算

(関係会社株式評価損、貸倒引当金繰入額)

上記 の特別損失の計上により、同社の財政状態及び経営成績等による今後の事業展開の見直しを行った結果、「金融商品に関する会計基準」に基づき、同社に対する出資金について関係会社株式評価損として26百万円及び貸付債権の一部について貸倒引当金繰入額として188百万円を特別損失に計上いたしました。

なお、当該関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額は連結決算で相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期通期第4四半期会計期間の連結決算及び個別決算において、次のとおり棚卸資産評価損及び関係会社株式評価損、貸倒引当金繰入額を特別損失として計上いたしました。

(連結)

棚卸資産評価損 172百万円

(個別)

関係会社株式評価損 26百万円 貸倒引当金繰入額 188百万円

以上